

各学校長 様

水戸市教育委員会教育長

小学校、中学校及び義務教育学校における部活動の感染症対策の徹底について
(通知)

このことについて、茨城県教育委員会教育長から別添写しのとおり通知がありました。

については、改めて下記の点について学校長が主体となり、さらなる感染症対策を周知徹底願います。

記

- 大会について
 - ・顧問、部員及び部員の家族等に、発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合は、学校として参加を見合わせること。
 - ・学校として参加の必要性を協議し判断すること。なお、その際には、保護者に承諾を得ること。
- 練習試合、合宿等について
 - ・自校での活動のみとし、他校との練習試合、交流、合宿等は自粛すること。
- 活動について
 - ・活動時間は、平日、休日とも、通常より短い時間を設定すること。
 - ・ミーティングや待機時など可能な限りマスクを着用すること。
 - ・近距離で組み合ったり接触したりする感染のリスクが高い活動等を、一時的に制限するなど内容を検討すること。
 - ・屋内の活動においては換気を徹底し、管楽器の演奏は互いの間隔を十分にとる、声を出す活動はマスクを着用したうえで互いの間隔を十分にとるなど、感染症対策を徹底すること。
 - ・食事、更衣及び活動場所までのバスの移動の場面等においても感染症対策を徹底すること。
 - ・OBや外部指導者等についても校内への立ち入り自粛を要請すること。
 - ・顧問、部員及び部員の家族等に、発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合は、該当の部の活動を自粛すること。
 - ・各競技団体からの競技特性に応じたガイドラインを参考に、感染拡大予防のための必要な取組を実施すること。

※ 下線部が追記した部分になります。

※ 今後の感染状況により、内容の変更もあり得ることを申し添えます。

問い合わせ先
水戸市総合教育研究所
体育担当 會澤 貴臣
TEL 244-1331
FAX 244-6708